

2021年12月22日

各位

株式会社北洋銀行

株式会社リューツ様と自動車整備業界及び北海道企業で初となる 「サステナビリティ・リンク・ローン」の契約を締結しました

北洋銀行は、株式会社リューツ様(北海道札幌市、代表取締役:小川 信明様)と、「サステナビリティ・リンク・ローン」(以下、「SLL」)の契約を締結しました。自動車整備業界での SLL は全国初、北海道企業としても第一号案件です。また、道内金融機関単独での SLL の組成は初めてです^{※1}。

SLL は、お客さまが設定した野心的な「持続可能な経営目標」(以下、「SPTs」)の達成状況に応じて金利等の条件が連動する融資です。本融資を通じ、環境・社会面で持続可能な経済活動と成長を促進し支援することを目的としています。当行ではお客さまの SDGs や脱炭素への取組みを支援すべく、2021年7月には地銀広域連携「TSUBASA アライアンス」の共同案件として SLL の協調融資を実行し^{※2}、2021年9月からは「ほくようサステナブルローン」として、「SLL」及び「グリーンローン」を用意し当行単独で支援可能な体制を構築しています。

株式会社リューツ様では、「全従業員に占める外国人従業員の割合」を SPTs として設定し、株式会社格付投資情報センター(R&I)様より、国際的な原則である「サステナビリティ・リンク・ローン原則」等へ適合している旨のセカンドオピニオン^{※3}を取得しています。SPTs は、ESG (Environment: 環境、Social: 社会、Governance: 企業統治) 要素の項目が設定され、「E: 環境」関連を設定する企業が大半であるなか、当社では国内の中小企業としては初めてとなる「S: 社会」関連の計画を設定しました^{※1}。外国人の雇用増加を通じて、職場環境の改善や日本国内全体及び自動車整備業界の課題となっている人手不足の解消に向けたモデルケースとなることを目指してまいります。

当行では今後も、北海道を営業基盤とする金融機関として環境・社会面に前向きに取り組むお客さまを支援してまいります。

※1: 「自動車整備業界全国初」、「北海道企業初」、「道内金融機関初」、及び「国内企業の SPTs の内容」は環境省グリーンファイナンスポータルにて確認しております。(2021年12月6日時点)

※2: 野村不動産ホールディングス株式会社様(東京都新宿区、代表取締役社長: 沓掛 英二様)に対し、TSUBASA アライアンス加盟行全10行のうち、当行を含む9行協調で SLL を実行しています。

※3: 株式会社格付投資情報センター様によるセカンドオピニオンは別紙をご参照ください。

以上



北洋銀行グループは、2018年12月「北洋 SDGs 宣言」を表明し、地域の持続的成長支援と社会的課題の解決に取り組んでおります。なお、SDGs に関連するプレスリリースには、該当する SDGs のアイコンを明示しております。

【SDGs】2015年の国連サミットで採択された、持続可能な世界を実現するための2030年までの国際目標。17のゴールと169のターゲットで構成される。

【株式会社リューツ様の概要】

| | |
|-----|-------------------------|
| 所在地 | 北海道札幌市白石区流通センター5丁目4番25号 |
| 代表者 | 小川 信明様 |
| 設立 | 1972年11月 |
| 業 者 | 自動車整備業 |

【ほくようサステナブルローンの概要】※4

| | | |
|-------|---|---|
| 商品の特徴 | 持続可能な社会の実現への貢献や自社のSDGsや脱炭素の取組促進を目的とする融資商品です。 | |
| 商 品 名 | サステナビリティ・リンク・ローン(SLL) | グリーンローン(GL) |
| 特 徴 | 野心的な持続可能な経営目標(SPTs)を設定し、その達成状況に応じて金利等の融資条件が連動します。 | 資金使途が環境問題への取組を目的とするプロジェクトに限定されます。プロジェクトに伴う環境改善目標を設定します。 |
| 資金使途 | 運転資金・設備資金 | 設備資金 |
| 貸出条件 | 個別にご相談させていただきます。 | |
| 手数料 | 案件組成時及びレポーティング時(毎年)に各種お手数料をご負担いただきます。 | |

※4: 審査の結果により、ご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。

株式会社リ्यूーナー

評価日：2021年12月22日

サステナビリティ・リンク・ローン

ESG推進室

担当アナリスト：大石 竜志

格付投資情報センター（R&I）は資金調達者をリ्यूーナー、資金提供者を北洋銀行とするサステナビリティ・リンク・ローンについて、「サステナビリティ・リンク・ローン原則」及び環境省「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2020年版」の「サステナビリティ・リンク・ローンに期待される事項」に適合していることを確認した。オピニオンは下記の見解に基づいている。

■オピニオン概要

(1)KPIの選定

自動車整備業界では整備士の人手不足および高齢化が進んでいる。日本国内では特定の業種における人手不足の深刻化から、政府は外国人労働者の受け入れを拡大している。最近では出入国在留管理庁が長期就労や家族帯同を認める業種を広げる方向で調整に入っており、自動車整備業も対象業種になっている。

リ्यूーナーでは日本国内及び業界全体の課題である人手不足を、働き甲斐の創出や職場環境の改善等を通じ、解決を図ることを目指している。この方策として外国人従業員の増加が大きく寄与するものと考えていることから、外国人従業員の増加をKPIとした。

(2)SPTの特定

SPTは2030年12月期まで外国人従業員比率の向上を図る。現状でも自動車整備業としては平均を大きく上回る水準で雇用しているものを、さらに10年で人員を倍増して比率で概ね2倍の水準を達成する。現状、コロナ禍により外国人留学生が大きく減少している影響を受けており、その影響が数年先まで見込まれる中、退職者も発生することを踏まえると、既に高い水準にある現状を維持すること自体が難しいと想定される。目標の達成は相応の企業努力が必要な計画といえ、SPTの野心性は十分あると判断した。

(3)ローンの特性

リ्यूーナーと貸付人は協議のうえ貸出条件を決めている。毎年12月末の各会計年度の外国人雇用状況を確認し、SPTを達成した場合は決算期の6カ月後に到来する約定返済日の翌営業日から向こう一年間の金利を、当初の適用金利×0.9（1割引）に融資条件を引き下げるように設計されており、SPTの目標達成のインセンティブになっている。

(4)レポートニング

貸付人に年1回SPTの進捗の報告を義務付けている。KPIである外国人従業員の雇用状況については数値を貸付人に書面で報告する。これにより貸付人はSPTの達成状況に関する最新の情報を入手できる。

(5)検証

SPTの目標達成について毎年12月末の会計年度の値を判定値として設定している。SPTの達成状況の数値を貸付人に書面で報告するとともに、毎年6月末日までに北海道二十一世紀総合研究所より検証を受ける。達成状況は当社のウェブサイトに掲載する。

1. 発行体の概要と本 SLL の位置付け

(1) リューツの概要

① 事業概要

- ・ リューツは札幌市に本社を置く乗用車から大型にわたる自動車整備を軸とした総合自動車サービス業社。札幌を拠点に 6 店舗、約 80 名の自動車の従業員が在籍し、車の購入からリース、自動車保険、車検と整備、修理、事故の対応など、カーライフをワンストップで全てサポートできる体制にある。
- ・ 2003 年に札幌市内の民間自動車整備工場として初の ISO14001 を 5 店舗（コバック札幌流通店、同札幌東店、同月寒店、大型工場、钣金塗装工場）で取得した。また、钣金塗装工場では道内で初めてとなる水性塗料への切り替えを実行した。
- ・ 2006 年には本社 3 工場（コバック札幌流通店、大型店・钣金塗装工場）が環境保全対策優良店（地球環境への取り組みにより地域の環境保全に貢献し、地球に優しい自動車販売・整備事業を推進するモデル店として北海道運局札幌運輸支局より表彰を受けた事業場）として北海道運輸局長賞を受賞し、2007 年にはコバック札幌東店、2008 年にはコバック月寒店の 2 店の支店でも同賞を受賞している。
- ・ 優秀で高度な点検整備技術による車の安全と地球環境への取り組みにより車社会に貢献している事業場として、一般社団法人札幌地方自動車整備振興会会長より認定（オアシス認定事業場）を受けた事業場となっている。
- ・ また、「コンピュータ・システム診断認定店」（1 社）日本自動車整備振興会連合会のスキャンツール活用事業場認定規則に基づく、スキャンツールを活用した自動車電子制御装置の機能診断が実施できる「コンピュータ・システム診断認定店」として認定されている。
- ・ 2021 年 1 月には、自動車業界では特に大型車両が最先端技術の影響を受けることを見据え、エコドライブモード、ブレーキアシストなど環境に配慮したコンピューター制御装置や電子制御装置整備に拡大するとともに、対象装置として、電子制御装置の整備が可能になる「特定認証整備工場」の資格を北海道内でもトップクラスの速さで取得している。

■ リューツの事業概要

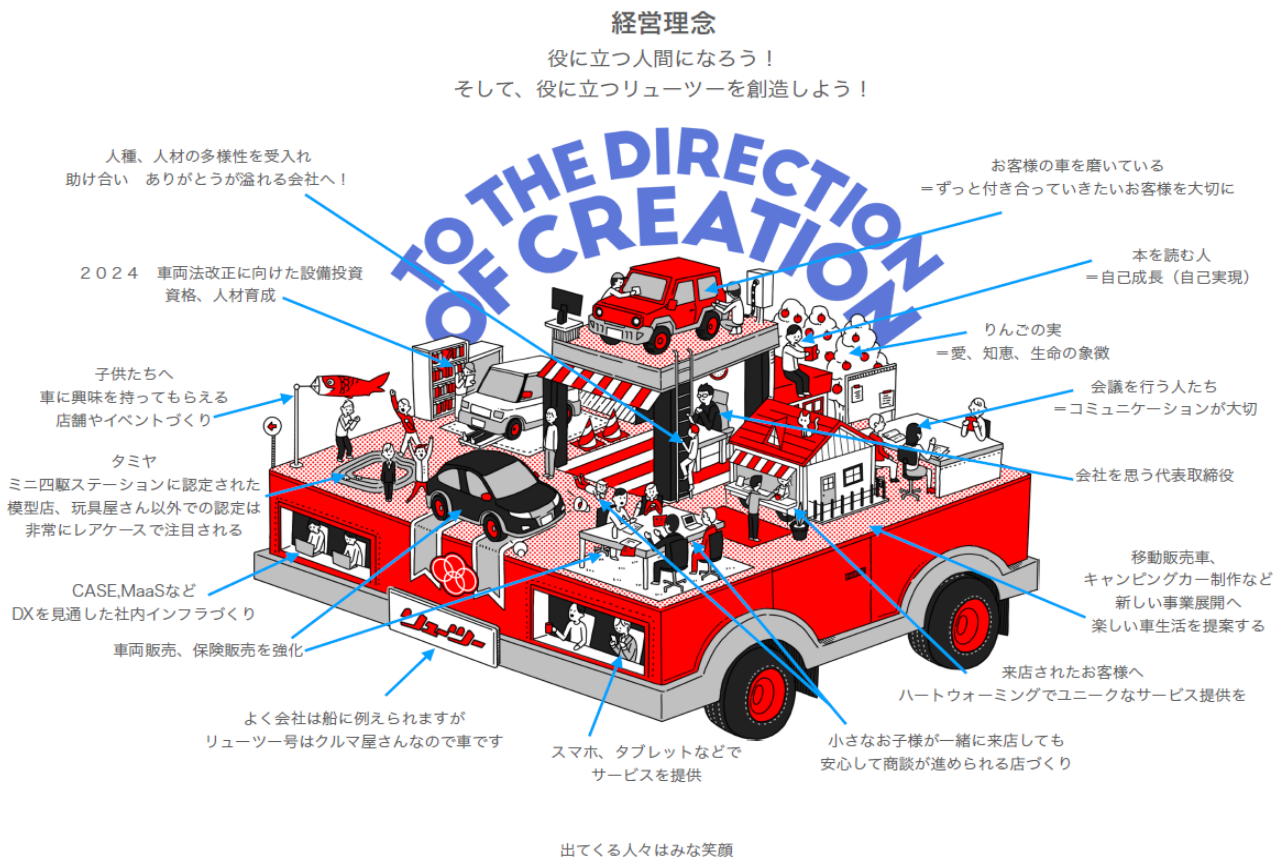


[出所：リューツ]

② 経営理念

- ・ リューターは経営理念を「役に立つ人間になろう！そして役に立つリューターを創造しよう！」と掲げている。「役に立つ」とは言葉に関して一緒に働く仲間、お客様、そして地域社会や札幌、北海道に対して色んな ” ありがとう ” が溢れる会社にする事としている。
- ・ 上記に掲げた理念のもと、リューターは自動車免許を持っていない新卒の高校生やフィリピンからの優秀な外国人技能実習生、乳幼児を抱えた女性、障害者、70歳を越えるシニアなど、色々な価値観や多様性のある人材を受け入れている。
- ・ 自動車業界は 100 年に一度の大変革期を迎えており、未来のクルマ社会を支えるためにリューターも様々な変化に適応しながら新しい技術の習得や設備強化、そして新しい働き方も始めている。世界に広がる多様な人材能力と情熱を結集し、継続的な技術の創出と経済・社会価値への展開を通じて、人々の豊かな生活を実現することを Mission（使命・存在目的）に掲げている。

■ リューターの経営理念の具現図



[出所：リューター]

(2) SLL の位置付け

- ・ SLL は資金充当対象を特定せず、リューター自身の Mission の遂行につながる KPI を事前に定め、野心性のある SPT 目標の達成することで、社会への貢献も高めることを意図している。

2. KPI の選定

評価対象の「KPI の選定」は以下の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合している。

(1) KPI の概要

- ・ KPI はリ्यूーターにおける外国人従業員の全従業員に占める割合とする。外国人従業員とは外国人技能実習生と留学生の合計を指す。

(2) KPI の重要性

① 重要経営課題（マテリアリティ）

- ・ 自動車整備業界では整備士の人手不足および高齢化が進んでいる。日本国内では若者の車離れという潮流や、整備に国家資格が求められる一方、給与や休暇取得等の待遇面が優遇されている訳ではないという状況から、自動車整備業界で働きたいと考える人が減少している。
- ・ 日本自動車整備振興会連合会が発表した「自動車分解整備業実態調査」による 10 年間の推移は、自動車整備工場数は 91736（2010 年）から 91533（2020 年）へ 0.22%の減少に対し、整備士数は 342897 人／平均年齢 42.1 歳（2010 年）から 339593 人／平均年齢 45.7 歳（2020 年）で 0.96%減と、整備士の減少率が整備工場の減少率を上回り、整備士の平均年齢も増加している。
- ・ 北海道内においても深刻な問題であり、地元最大の自動車整備学校の廃校等により人材の確保は難しくなり業界においても喫緊の経営課題となっている。
- ・ 日本国内では特定業種における人手不足の深刻化から、政府は外国人労働者の受け入れを拡大している。最近では出入国在留管理庁が長期就労や家族帯同を認める業種を広げる方向で調整に入っており、自動車整備業も対象業種になっている。
- ・ リ्यूーターでは日本国内及び業界全体の課題である人手不足を、働き甲斐の創出や職場環境の改善等を通じ、解決を図ることを目指している。この方策として外国人従業員の増加が大きく寄与するものと考えていることから、外国人従業員の増加を KPI をとした。

② サステナビリティ戦略と KPI の重要性

- ・ リ्यूーターでは 2019 年より外国人技能実習生の受け入れを始めた。社長自らフィリピンに出向き現地で 4 名を採用した。採用基準は「将来の夢」を持っていること。社長と英語でコミュニケーションが取れる安心感や日本のものづくりの代名詞である最先端技術が搭載された車に携わることが仕事上の強いモチベーションにもなり、現状、前向きに仕事に取り組んでいる。このようなポジティブな雰囲気、その他日本人の働き手にも浸透し、技能実習生とより良いコミュニケーションを図るべく自発的に英語を学ぶようになった従業員もあり、前向きな職場環境を生む大きな要因となっている。
- ・ リ्यूーターでは外国人従業員を雇用することで生まれるシナジーを現状、強く実感していることから、「従業員の多様化」＝「働き甲斐の創出／職場環境の改善」に繋がるものと認識している。
- ・ リ्यूーターが現在、受け入れている外国人は、フィリピンからの技能実習生及びネパール、ミャンマーからの留学生だが、将来的にはアフリカやヨーロッパ等からの人材も受け入れることで、さらなる人材の多様化を志向しており、さらに異なる文化・宗教を取り入れることで深度を増すことを目指している。また、こうした従業員が本国に帰国し自国で車の整備に携わることで、生活の安定に寄与すると考えている。
- ・ リ्यूーターでは TS（Trainee Satisfaction：研修生満足度）という独自の言葉を創り、職場環境改善を志向することの代名詞として活用している。外国人従業員の増加は、単なる労働力不足の改善に留まらず、組織活性や職場環境改善等のシナジーを生み出すものと考えている。

3. SPT の設定

評価対象の「SPT の選定」は以下の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合している。

(1) SPT の概要

- ・ SPT : 2030 年 12 月期までに外国人従業員比率の向上を図る。
- ・ リューターと資金供給者の銀行は SPT の客観性、計画の妥当性、レポーティングなどを踏まえて貸出条件を交渉し SPT を設定している。

【リューターグループの外国人従業員比率の実績と目標】

～2018 年 : 0% (0 名)

2019 年 : 5% (外国人従業員 4 名/80 名) ※外国人技能実習生の受け入れ開始

2020 年 : 10% (外国人従業員 8 名/80 名)

2021 年 : 12.5% (外国人従業員 10 名/80 名)

2022 年 : 14.6% (外国人従業員 12 名/82 名) ※以下は本ローンの SPT

2023 年 : 14.6% (外国人従業員 12 名/82 名)

2024 年 : 14.6% (外国人従業員 12 名/82 名)

2025 年 : 14.6% (外国人従業員 12 名/82 名)

2026 年 : 14.6% (外国人従業員 12 名/82 名)

2027 年 : 14.6% (外国人従業員 12 名/82 名)

2028 年 : 16.6% (外国人従業員 14 名/84 名)

2029 年 : 19.5% (外国人従業員 17 名/87 名)

2030 年 : 22.2% (外国人従業員 20 名/90 名)

(2) SPT の野心性

① SPT 目標の水準感

- ・ 日本自動車整備振興会連合会によると、北海道の認証・認定・指定事業場は 6157 を数える。また、法務省及び厚生労働省が所管する認可法人の外国人技能実習機構 (OTIT) によると、北海道の自動車整備業における技能実習計画認定件数は 149 件にとどまる。よって北海道の自動車整備工場 1 工場あたりの外国人技能実習生の割合は、0.02 人となる。
- ・ リューターは認定工場 3 工場を保有し、現状 8 名の外国人技能実習生がいるため、同割合は 2.66 人 (外国人従業員 (10 名) の割合では 3.33 人) で平均を大きく上回る。また、さらに今後増加し、最終的に外国人従業員数を倍増する計画であり、現状でも高い水準をさらに引き上げる計画になっている。

② SPT 目標の達成手段

- ・ リューターは外国人従業員の受け入れに際し、住居の斡旋のほか、銀行口座など生活に必要な手立てを支援するとともに、働きに応じて昇給を実施し“やりがい”を高めるなど、人材を確保するための手段を講じている。

- ・ リューターは人材を確保するため既に利用実績のある一般社団法人あいおい人材交流協会からの人材受け入れを継続する。また、日本全国で就労経験のある外国人技能実習生や留学生に対し、「働き甲斐のある職場」を訴求点として受け入れの裾野を広げることで平常時は毎年2~3名の増員を目指していく。

③ SPTの野心性と不確実性要素

- ・ リューターは外国人従業員を平常時には毎年2~3名ずつ増やしていく計画をたてている。現状のコロナ禍で外国人の国内への渡航が制限されていることや、既に高水準である割合をさらに増加させていく点から、計画は十分に野心的といえる。なお、当社では技能実習生の受け入れのほかに外国人留学生も採用している。この留学生は入社までに日本人学校に2年、その後自動車整備学校に2~3年通った後、正社員として雇用するプロセスとなっている。しかしながら2020年からの新型コロナウイルスの影響により外国人留学生が激減していることから、2024年から2027年の間は採用が困難になることが予想される。かかる状況において、退職者も発生することを踏まえると、既に高い水準にある現状を維持すること自体が難しいことが想定できる。2030年末に22%超とする目標は相応の企業努力が必要な計画といえる。
- ・ また、リューターは全国に1650社が加盟する自動車整備業のネットワーク、ロータスクラブに加入しており、当社代表者はその役員として同クラブ会員企業に対するSDGsの必要性等を講演する立場にある。本ローンの取り組みを行うことで、日本全国の同業者で同様の動きが加速する可能性がある。
- ・ SPTはリューターの重要経営課題と結びつけられている。リューターの企業活動が社会にもたらすポジティブ及びネガティブなインパクトを包括的に捉え、ポジティブなインパクトが大きいものとなっている。

(3) SPTの妥当性

- ・ SPTの適切性は独立した第三者であるR&Iからセカンドオピニオンを取得している。

■ リューターの外国人従業員



[出所：リューター]

4. ローンの特徴

評価対象の「ローンの特徴」は以下の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合している。

- ・ リューターと貸付人は協議のうえ貸出条件を決めている。毎年12月末の各会計年度の外国人雇用状況を確認し、SPTを達成した場合は決算期の6カ月後に到来する約定返済日の翌営業日から向こう一年間の金利を、当初の適用金利×0.9（1割引）に融資条件を引き下げるように設計されている。
- ・ リューターのSPTに対するパフォーマンスと連動しており、SPTの目標達成のインセンティブになっている。

5. レポートティング

評価対象の「レポートティング」は以下の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合している。

- ・ 年1回、貸付人にSPTの進捗の報告を義務付けている。KPIである外国人従業員の雇用状況については数値を貸付人に書面で報告する。これにより貸付人はSPTの達成状況に関する最新の情報を入手できる。

6. 検証

評価対象の「検証」は以下の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合している。

- ・ リューターはSPTの目標達成について毎年12月末の会計年度の値を判定値として設定している。
- ・ 数値について貸付人に書面で報告するとともに、毎年、北海道二十一世紀総合研究所より検証を受ける。
- ・ 達成状況は当社のウェブサイトに掲載する。
- ・ 貸付人は報告書面の内容からSPT達成の判定について評価し、達成の場合は金利を変動する。

以上

セカンドオピニオン商品は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全および社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関または民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものであるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとし）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による許諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に記載しています。

R&Iと資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。